

補助金交付申請にあたってのチェック事項

消費生活センターに電話で予約はされましたか？

※事前の予約が無い場合には、補助金申請をお受けできません。

予約受付時間 平日 8:30~17:30

様式第1号 設置補助金交付申請書兼実績報告書を記載しましたか？

※記入例を参考にお書きください。

必要書類はそろっていますか？

対象電話機を購入設置した領収書（コピー可）

※領収書には、発行日、宛名（申請者と同じ氏名）、機器購入・設置金額、購入機器のメーカー名、品番、販売事業者の社名の記載が必要です。

<p><見本> 令和〇年〇月〇日</p> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p>千葉 太郎 様</p> <p>金 〇〇, 〇〇〇 円 (内消費税〇〇円)</p> <p>但し、電話機（メーカー名 品番）購入代金として _____</p> <p style="text-align: right;">株式会社 〇〇 〇〇 千葉市××区××町 1-1</p>	<p>※レシート型の領収書の場合には、「領収書」と書かれているか、宛名（申請者と同じ氏名）が記載されているかを確認してください。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------

カatalog等、機器の機能が確認できるもの（コピー可）

世帯全員の住民票（コピー不可）

※申請者本人が記載されているものになります。

暴力団排除に関する誓約書

委任状 ※家族等が代理で申請する場合に必要となります。

※委任状の様式はホームページからダウンロードできます。

■ 郵送する場合

【郵送先】 〒260-0045 千葉市中央区弁天1丁目25番1号

千葉市消費生活センター 迷惑電話補助金担当

※書類を郵送する場合には、郵便局等で郵便料金を確認し、不足の無いように切手を貼付してください。料金不足の場合申請書が届かない場合があります。

■ 消費生活センターに持参する場合

※受付時間は午前8時30分から午後5時30分となります。

※専用の駐車場はないので、公共交通機関をご利用ください。

記入例

※税込 16,500 円の固定電話機を購入した場合

様式第1号(第7条関係)

迷惑電話等防止機器設置補助金交付申請書兼実績報告書

令和6年 ○月 ○日

(宛先)千葉市長

申請者 郵便番号 〒260-0045

住所 千葉市中央区弁天1丁目25-1

(ふりがな) しょうひ たろう

氏名 消費 太郎 印

※本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

電話番号 043-207-3601

補助金の交付を受けたいので、千葉市迷惑電話等防止機器設置補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。また、補助金の交付申請にあたり、申請者の同一世帯に属する者の市税滞納状況について、公簿等により調査することに同意します。

1 交付申請額 10,000 円 購入費の3/4の額 最大10,000円

2 補助事業

種類	<input type="checkbox"/> 通話録音装置 <input type="checkbox"/> 着信拒否装置 <input checked="" type="checkbox"/> 通話内容を録音する機能又は迷惑電話の着信を拒否する機能を内蔵する固定電話機		
購入年月日	令和6年 ○月 ○日		
製品名	電話機AB-CDEF	製造者名	○○○○ メーカー名
購入金額	16,500 円(消費税及び地方消費税の額を含む。)		
購入費の3/4の額	12,300 円(100円未満切捨て)		

3 添付書類

16,500 円×3/4=12,375 円 100 円未満切捨て

- (1) 機器の設置に係る領収書(コピー可)
- (2) カタログ等、購入した機器の機能が確認できるもの(コピー可)
- (3) 世帯全員の住民票(コピー不可)
- (4) 暴力団排除に関する誓約書